

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて（要望）

平成30年10月24日

軽米町長 山本 賢一

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を図る上では、現場の町村及び市の保健担当部署と介護担当部署が住民の保健、医療、介護の状況について情報を共有し、協力・連携して取り組むことが重要である。

○このためには、地域住民の健診、医療、介護のデータを活用して地域の全体状況と個々の被保険者の状況を把握することができる国保データベース（KDB）システムは、その整備・充実と安定的運用が図られ、現場の担当者による活用が更に進むことが望まれる。

○厚生労働省においてはデータヘルス改革の取組を進めておられるが、以上の観点から、KDBシステムが国のデータヘルス施策推進の中で、国保法など関係法令で明確に位置付けられ、さらに医療、介護の制度をまたがって、相互の担当部署が活用しやすくなるようにされる等の整備が望まれる。

○また、KDBシステムの整備、運用を扱っている国保連合会及び国保中央会についても、KDBシステムとの関連で関係法令において位置付けられることにより、今後のKDBシステムの安定的運用、利活用が促進され、更なる保険者機能強化支援につながるものと考えられ、併せて検討をお願いしたい。